

2020年11月吉日

「Nサポート」ご加入者 各位

## 「Nサポート」入居者補償制度 保険金額改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自然災害や水濡れ事故による保険金の支払いが近年増加していることを受けて、法律に基づいて設立された損害保険料率算出機構が算出する火災保険参考純率が2019年10月に改定されました。(※)

これに伴い、火災保険参考純率を準用する損害保険会社は火災保険料率の改定を予定しており、ハウスメイトの入居者総合サービス「Nサポート」における入居者補償制度につきましても、2021年1月1日以降にサービスを開始されるご加入者様には改定後の新保険金額によるご案内となります。

なお、サービス開始日によるご加入者様への対応につきましては下記のとおりとなります。ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(※) 詳しくは損害保険料率算出機構のニュースリリースをご参照ください。

[https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/201910\\_announcement.html](https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/201910_announcement.html)

敬具

記

### < 2021年1月1日以降にサービス開始のご加入者様 >

2021年1月1日以降にサービスが開始されるご加入者様の保険金額となります。

新保険金額				
加入プラン	家財	個人賠償	借家人賠償(*)	修理費用
単身(NサポートS)	154.7万円	1億円	1,500万円	100万円
ファミリー(NサポートF)	347.4万円	1億円	2,000万円	100万円

(\*)自己負担額：3万円(火災、破裂・爆発、給排水設備に生じた事故による水濡れの場合には適用されません。)

### < 2020年12月31日までにサービスが開始されているご加入者様 >

2020年12月31日までにサービスが開始されているご加入者様につきましては、新保険金額の適用は2021年12月1日からとなります。2021年12月1日以降は、上記保険金額へ自動的に移行させていただきますことをご了承ください。

以上

<お問い合わせ先>

株式会社ハウスメイトパートナーズ

「Nサポート」デスク

ナビダイヤル 0570-022-755